

# とやま 生衛だより

## 第71号

## ●発行所

富山市新総曲輪1番7号  
富山県生活衛生課

富山市赤江町1番7号  
(公財)富山県生活衛生営業指導センター  
TEL: 076-442-0285  
FAX: 076-444-1977  
E-mail: toyamacenter@seiei.or.jp  
ホームページ: <http://www.seiei.or.jp/toyama/>

## 平成27年度 生活衛生業界功労者表彰受賞 おめでとうございます

永年にわたり業界の発展と向上に貢献された方々が受賞されました。  
心からお祝い申し上げます。今後ますますのご活躍を祈念申し上げます。(敬称略)

## ◎富山県功労表彰

竹部 光男 (富山県クリーニング生活衛生同業組合理事長)

## ◎厚生労働大臣表彰 (4名)

大江 定義 (富山県鮭商生活衛生同業組合副理事長)  
宮川 功 (富山県ホテル旅館生活衛生同業組合元副理事長)  
山崎 千枝子 (富山県社交飲食生活衛生同業組合副理事長)  
竹部 健次 全連 (富山県理容生活衛生同業組合理事長)

## ◎全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰 (6名)

今井 修 (富山県美容業生活衛生同業組合常任理事)  
渡邊 秀明 (富山県クリーニング生活衛生同業組合専務理事)  
小坂 登 全連 (富山県理容生活衛生同業組合副理事長)  
山口 一弘 全連 (富山県麺類飲食業生活衛生同業組合副理事長)  
桐 吉浩 全連 (富山県飲食業生活衛生同業組合副理事長)  
湯 浅勇 貴 全連 (富山県中華料理生活衛生同業組合常務理事)

## ◎富山県知事表彰 (厚生部門功労) (3名)

澁谷 春男 (富山県中華料理生活衛生同業組合理事)  
西川 外茂治 (富山県麺類飲食業生活衛生同業組合常務理事)  
宮本 秋子 (富山県飲食業生活衛生同業組合理事)

## ◎富山県生活衛生同業組合連合会会長表彰

## ○役員功労者 (23名)

|          |       |       |       |
|----------|-------|-------|-------|
| (理 容)    | 河端 邦彦 | 岩田 清  | 高見 叔功 |
|          | 清水 茂幸 | 盛永 一雄 | 藤井 雄一 |
| (美 容 業)  | 曾我 昌平 | 早川 和子 | 宮崎 智子 |
|          | 藤崎 絹江 | 鍛冶 晴美 |       |
| (クリーニング) | 竹内 正行 | 八田 久夫 | 和泉 伸一 |
|          | 石黒 義則 |       |       |
| (飲 食 業)  | 桶谷 力也 | 中 典明  | 楠 委希子 |
| (麺類飲食業)  | 山口 和子 | 遊道 義則 |       |
| (社交飲食)   | 若瀬 英明 | 砺波 彰裕 |       |
| (料 理 業)  | 桶谷 静宏 |       |       |

## ○永年勤続従業員 (25名)

|          |       |       |        |
|----------|-------|-------|--------|
| (理 容)    | 花森 美子 | 野村 美紀 | 黒田 充紀  |
| (美 容 業)  | 横堀 薫子 | 辻村 弥生 | 松田 佳子  |
|          | 田中 雅美 | 谷崎 優子 | 山口 亜希子 |
|          | 亀田 美樹 | 一木 磨衣 | 遠藤 聖子  |
|          | 三谷 千春 | 登坂 千恵 | 沼田 一美  |
| (ホテル・旅館) | 田島眞理子 | 宮本 龍  | 山岸美智代  |
|          | 北井 智子 | 折本 裕美 | 長崎 成子  |
| (鮭 商)    | 宝田 宏則 | 横嶋 幹雄 | 喜田 吉宏  |
|          | 小川 功  |       |        |

## 富山県食肉生活衛生同業組合が設立されました！

かねてから設立準備が進められていた富山県食肉生活衛生同業組合が、生衛法に基づいて富山県知事から認可され、平成27年10月21日に発足いたしました。

名 称 ● 富山県食肉生活衛生同業組合

理事長 ● 中川 清一 氏

所在地 ● 富山市千石町 2-6-5-301 TEL 076-491-1729 FAX 076-491-1734

## 生衛業の衛生水準の確保・向上推進会議を開催

平成27年10月13日(火) 富山県中小企業研修センターにおいて、行政機関(県生活衛生課及び富山市保健所・各厚生センター)、日本政策金融公庫、各生衛組合、当指導センターの出席を得て開催しました。

本事業の意義・実施要領等について再確認をした上で、指導センター及び各組合から、行動計画(案)について説明の後に、意見交換を行いました。

富山市保健所・厚生センター、日本政策金融公庫からは、窓口で組合加入促進パンフの配付や組合加入に向けた支援の協力を講じている等、出席されたそれぞれの推進会議委員から本事業への協力について心強い発言をしていただきました。最後に各組合等の行動計画案は行動計画に沿って取り組むことを確認し、毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、生衛組合と指導センターが連携のもと、組合の周知広報や組合活性化の取組を前年度に引き続き重点的に展開していくことを決定しました。



11月は「生衛組合活動推進月間」です。

## 生活衛生関係営業の皆様へ

### 日本政策金融公庫(国民生活事業)融資のご案内

(平成28年1月14日現在)

| 融資制度  | 一般貸付                                      | 振興事業貸付                                      |                        | 生活衛生改善貸付<br>(無担保・無保証人)    |      |
|-------|---|---|------------------------|---------------------------|------|
|       | 生活衛生関係の<br>営業を営む方                         | 振興計画の認定を受けている<br>生活衛生同業組合の組合員の方             |                        | 生活衛生同業組合等の<br>経営指導を受けている方 |      |
| 資金使途  | 設備資金                                      | 設備資金  | 運転資金                   | 設備資金                      | 運転資金 |
| ご融資額  | 7,200万円以内<br>4億8,000万円以内<br>(業種によって異なります) | 1億5,000万円以内<br>7億2,000万円以内<br>(業種によって異なります) | 5,700万円以内              | 2,000万円以内                 |      |
| ご返済期間 | 13年以内                                     | 18年以内<br>(特別な場合20年)                         | 5年以内<br>(特に必要な場合7年以内)  | 10年以内                     | 7年以内 |
| 利率    | 2.20%~                                    | [特利C] 1.30%~                                | 2.20%~<br>(Sマーク1.80%~) | [特利F] 1.15%               |      |

- ※・生活衛生同業組合から一定の会計書類の準備や事業計画の確認を受けた方が振興事業を行うための設備資金及び運転資金については、通常適用される利率より▲0.15%低い利率で利用できます。
- ・一般貸付及び振興事業貸付の利率は、担保を不要とする融資を希望される場合の一例です。
- ・資金使途、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

お問い合わせ先

行こうよ! 公庫

事業資金相談ダイヤル ☎ 0120-154-505

※フリーダイヤルをご利用いただけない場合は、事業ローンコールセンター「03-3345-4649」におかけください。

### 融資制度の改正について

- ・振興事業貸付に係る資金証明書等の発行は、組合の長から委任を受けた支部長等についても可能になりました。
- ・一般貸付は、当指導センターの推薦書が必要ですが、申込金額500万円以下のものについて不要となりました。

### 指導センターのホームページを活用しましょう

当指導センターではホームページを開設し、生衛業の皆さん及び一般消費者の皆さんに業務内容等の情報提供をいたしております。是非、当ホームページをご活用ください。

- ①指導センター事業内容
- ②せいえい融資のご案内
- ③無料相談室のご案内
- ④Sマークのご案内
- ⑤各生活衛生同業組合加入のご案内
- ⑥生衛業の振興事業のご案内

HPアドレス：<http://www.seiei.or.jp/toyama/>

## 経営特別相談員・役職員研修会を開催しました

平成27年12月8日（火）自治労とやま会館において、経営特別相談員等を対象とする研修会が開催されました。参加者は熱心にメモをとるなど有意義な研修会になりました。研修の内容は次のとおりです。

テーマ 知っておきたい生衛法と生衛組合の成り立ち  
講師 （公財）全国生活衛生営業指導センター  
特別事業相談室長 桑原廣美 氏

- ・終戦後の経済復興の中で、生衛法の目的と制定された経緯及びこれまでの歩みについて、なかでも、全国の組合員が一丸となり、衛生水準の向上、営業者の自主的活動及び経営の安定を図る措置等が規定された生衛法の必要性を、行政機関、国会等に強く訴えて成立したことについて説明していただきました。



テーマ 生衛融資の上手な使い方  
講師 日本政策金融公庫富山支店  
事業統轄 谷井 隆 氏

- ・公庫の生活衛生融資制度と各種支払方法の特徴等について、具体的な数字を示して解説いただきました。
- ・組合員増加のための取り組みについてもわかりやすく説明していただきました。



研修会の様子

## 第54回全飲連全国富山県大会開催のお知らせ

全国飲食業生活衛生同業組合連合会の主催により「第54回全飲連全国富山県大会」が、富山県で開催されます。多くのご来賓はじめ全国各地から多数の代表の皆様が参加され、以下の日程により大会式典等一連の行事が盛大に開催されます。

大会日程 ◆期日：平成28年5月25日（水）

◆会場：オーバード・ホール

1. 式典 14:30～17:00 2. 展示会（物産展）

## 平成27年度後継者育成支援事業実施状況

若者の生衛業に対する理解を深め、就業を希望する人材育成を目指して、各生衛組合及び受入営業者、学校等の協力をいただき、本事業を継続的に実施しております。

少しでも多くの高校生に働くことの意義や技術の素晴らしさについて深く学んでもらい、生衛業への仕事内容の理解や魅力を発見してもらおう事が出来たのではないかと確信しています。なお、平成27年度実施状況は次のとおりです。

### ◆生衛業営業者での職場体験

参加者 5高校 79名

体験業種 美容店、クリーニング店、ホテル・旅館  
銭湯、映画館、中華料理店、麺類飲食店  
料理店、喫茶飲食店、飲食店（レストラン等）

受入営業者 44店舗（受入組合10組合）



### ◆出前体験学習（講義と実演）

・美容師体験学習（講師 理容美容専門学校美容課主任七沢優子）参加者 1高校19名

・生衛業関係の接客マナー（講師 富山国際大学キャリアセンター参事殿村幸子）参加者 1高校33名

・コーヒーのたて方から学ぶ「接客の心構え」（講師 富山県喫茶飲食生活衛生同業組合理事長稲垣州英）

参加者 1高校36名



http://www.seiei.or.jp/cgi-bin/yakkan\_search.cgi

安心・安全・清潔のしるし

S

理容店・美容店・クリーニング店  
めん類飲食店・一般飲食店で

Sマーク登録店を検索してみましょ

このSマークよくみかけます

このSマークのあるお店は、安心・安全をお約束し  
お客さまに笑顔でご利用いただけるサービスを心がけています

あなたの街のSマークのお店をご利用ください

(公財) 全国生活衛生営業指導センター・(公財) 富山県生活衛生営業指導センター

## 専門家による 無料相談室の開設

お店の経営の健全化、税務申告、各種トラブル等  
専門家による相談指導を行っています（秘密厳守）。

- ・ 予約受付日時：月～金曜日（祝祭日を除く）

10:00～12:00

13:00～16:00

- ・ 相談顧問：税理士、中小企業診断士、弁護士等

※相談の予約申込は当指導センターへ

## 無料営業相談室開設のご案内

生衛業の皆様の経営の健全化、衛生水準の維持・向上  
のため、当指導センターでは無料営業相談室を開設して  
おります。

相談室では、経営指導員が相談に応じます（秘密厳守）。  
お気軽にご利用下さい。

- ・ 相談内容：融資、経営、衛生、労務、消費者の苦情等

- ・ 開設日時：月～金曜日（祝祭日を除く）

10:00～12:00

13:00～16:00

## クリーニング師研修・業務従事者講習開催のご案内

今年度は平成27年10月から施行されているクリーニング  
事故賠償基準の大幅な改定について取り上げます。

この基準の目的に「利用者利益の擁護」が盛り込まれると  
ともに、新たに利用者への「説明責任」を求める条項が追加  
されました。

利用者利益を擁護し、信頼を確保するためにも、必ず研修、  
講習を受講して下さい。

日 時 平成28年2月28日（日）  
8:45～12:00

会 場 富山県民会館 701号室  
富山市新総曲輪 4-18

※詳細についてはホームページをご覧ください。

<http://www.seiei.or.jp/toyama/>

～税務署からのお願い～

## 平成27年分所得税・個人消費税・贈与税の 確定申告書を提出される方へ

### 1 国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」のご利用を!

確定申告の時期、税務署は大変混雑します。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、確定申告書等を書面にて印刷し郵送等にて提出することができます（時間外文書収受箱に提出することもできます。）。



是非、ご利用をお願いします。

なお、税務署の申告会場においても、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して申告書を作成しており、原則として、ご自分でパソコンへの入力を行っていただいております。

### 2 所得税の確定申告期限は3月15日(火)です!

確定申告書の提出期限は以下のとおりですので、ご注意ください。



|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 所得税及び復興特別所得税 | : 平成28年3月15日(火) |
| 消費税及び地方消費税   | : 平成28年3月31日(木) |
| 贈与税          | : 平成28年3月15日(火) |

### 3 復興特別所得税の計算をお忘れなく!

所得税及び復興特別所得税を申告される場合は、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）の記載漏れのないようにご注意ください。

～納税者の皆様のご理解とご協力をお願いします～